

○議長（岩田 博君）御異議なしと認めます。
よつて陳情第五号は閉会中の継続
審査とすることに決定いたしました。

○議長（岩田 博君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
会議を閉じます。

こ水をもって昭和五十二年第三回福生市議会定例会を開会いたします
午後一時三十六分 閉議、閉会

署名議員

福生市議會議長 山石 田傳

議員東田正治

議員 吳佩孚

議員高彼忠

福庶癸第二千百二號

昭和五十一年九月二十日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

岩田博殿

追加議案の送付について

昭和五十一年第三回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を追加して送付します。

一 議案第九十六号 福生市立福生第五小学校増築第三期建築工事請負契約

二 議案第九十七号 福生市立福生第二中学校増築第五期建築工事請負契約

三 議案第九十八号 仮称福生市中央地区学習等供用施設建築工事請負契約

四 議案第九十九号 福生市屋外運動場（牛浜球場）整備工事請負契約

五 議案第百号 福生市教育委員会委員の任命について

⑤

福庶発第二千百六十号

昭和五十二年九月二十二日

福生市議会議長

岩 田 博 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

市議会議事説明員の委任について

昭和五十二年一月十三日付け、福庶発第三千二百六号で通知した市議会議事説明員のうち、都市計画課長 内田和雄が加美平土地区画整理に関する裁判に出廷するため、昭和五十二年第三回福生市議会定例会における議事説明員に、次のとおり委任したので通知します。

職 名 氏 名

都市計画課都市計画係長 下 野 利 市

陳情第四号

私立幼稚園児保護者への助成に関する陳情書

貴議会におかれましては、連日福生市発展のため種々御尽力なされていることは、私たち市民といたしまして心から敬意を表する次第でございます。

さて、毎年御配慮いただいております私立幼稚園園児に対する補助金の件でございますが、昨今、新聞、テレビ等で物価高騰の抑制策が発表されておりますが、いまでもつてその効果が上がらず、物価の上昇が見られ、幼稚園の入園料、保育料も年々アップされるといふ現状を見ますと、幼児を入園させることはもとより、既入園児を通園させることも経済的にむずかしくなつてまいりました。

私立幼稚園児保護者の教育費負担軽減に対する補助金について、今年は是非青梅市、羽村町と同額（一園児月額一、五〇〇円）に近い増額の予算措置をお願いいたしたく、ここに福生市私立幼稚園連合会保護者会の名をもつて陳情いたします。

どうか貴議会におかれましては、人間形成の最大のポイントの時期である幼児教育を経済的理由により断念することのないように、この私たちの苦境を十分に御理解の上、絶大なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和五十二年九月十七日

陳情者

福生市熊川一〇二四

福生市私立幼稚園連合会保護者会

牛浜幼稚園父母会会長 滝沢 洋子 ㊤

福生市熊川九五一一二五五

聖愛幼稚園父母会会長 宇野木 登久枝 ㊤

福生市武蔵野台二一八一八

福生多摩幼稚園父母会会長

大石 シズ子 ㊤

福生市熊川八六三

福生幼稚園父母会会長 松本 敏子 ㊤

羽村町神明台三一二五一二三

清岩院幼稚園父母会会長 竹林 八重子 ㊤

福生市議会議長

岩 田 博 殿

陳情第五号

老人医療費有料化反対及び制度改善に関する陳情書

陳情趣旨

すべての国民にとつて、健康は基本的な権利の一つです。とりわけ老後の暮らしは、病気の不安をなくし、健康を維持することが大切です。

地方自治体で始まり、昭和四十八年一月から国が実施してきた老人医療費支給制度は、不況と物価高の現在一層改善が望まれています。

ところが五十年代から表面化して老人医療費の無料制度を有料にしようとする動きは、政府内において五十三年度予算の中で強行されることも予想されています。

私たちは老人福祉の充実を願ひ、老人医療費の有料化に絶対反対するとともに、現行制度の改善、拡充のために次の事項が実現するよう、政府に意見書を提出してくださるよう陳情します。

陳情事項

一 老人の健康な生活を脅かす老人医療費支給制度の「有料化」を絶対にやらないでください。

二 現行の老人医療費支給制度について、支給年齢を国会の決議どおり六十五歳からとし、

所得制度の緩和、差額徴収をなくすなどの改善をしてください。

三 訪問看護の新設を初め、健康診査の改善、リハビリ、健康増進などを取り入れて、現行の老人医療費支給制度を総合的な制度に拡充してください。

四 医療保険から切り離れた公費負担制度にしてください。

昭和五十二年九月二十四日

陳情代表者

福生市熊川八三〇番地

西村秀吉 印

他百三十人

福生市議会議長

岩田博殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第八十号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は

処分に関する条例の一部を改正する条例

二 委員会付託月日 昭和五十二年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十二年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年九月十七日

総務委員会

委員長 森田治男

福生市議会議長 岩田博殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|-------------|---------------------|
| 一件 | 名 | 議案第八十一号 | 福生市民体育館条例の一部を改正する条例 |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十二年九月十三日 | (第三回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十二年九月十七日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年九月十七日

総務委員会

委員長 森 田 治 男

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名

議案第八十二号 福生市児童育成手当条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日

昭和五十二年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日

昭和五十二年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年九月十九日

厚生委員会

委員長 川 窪 清 一

福生市議会議長 岩 田 博 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第八十三号 福生市老人福祉手当条例の一部を改正する条

例

二 委員会付託月日 昭和五十二年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十二年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十二年九月十九日

厚生委員会

委員長 川 窪 清 一

福生市議会議長 岩 田 博 殿